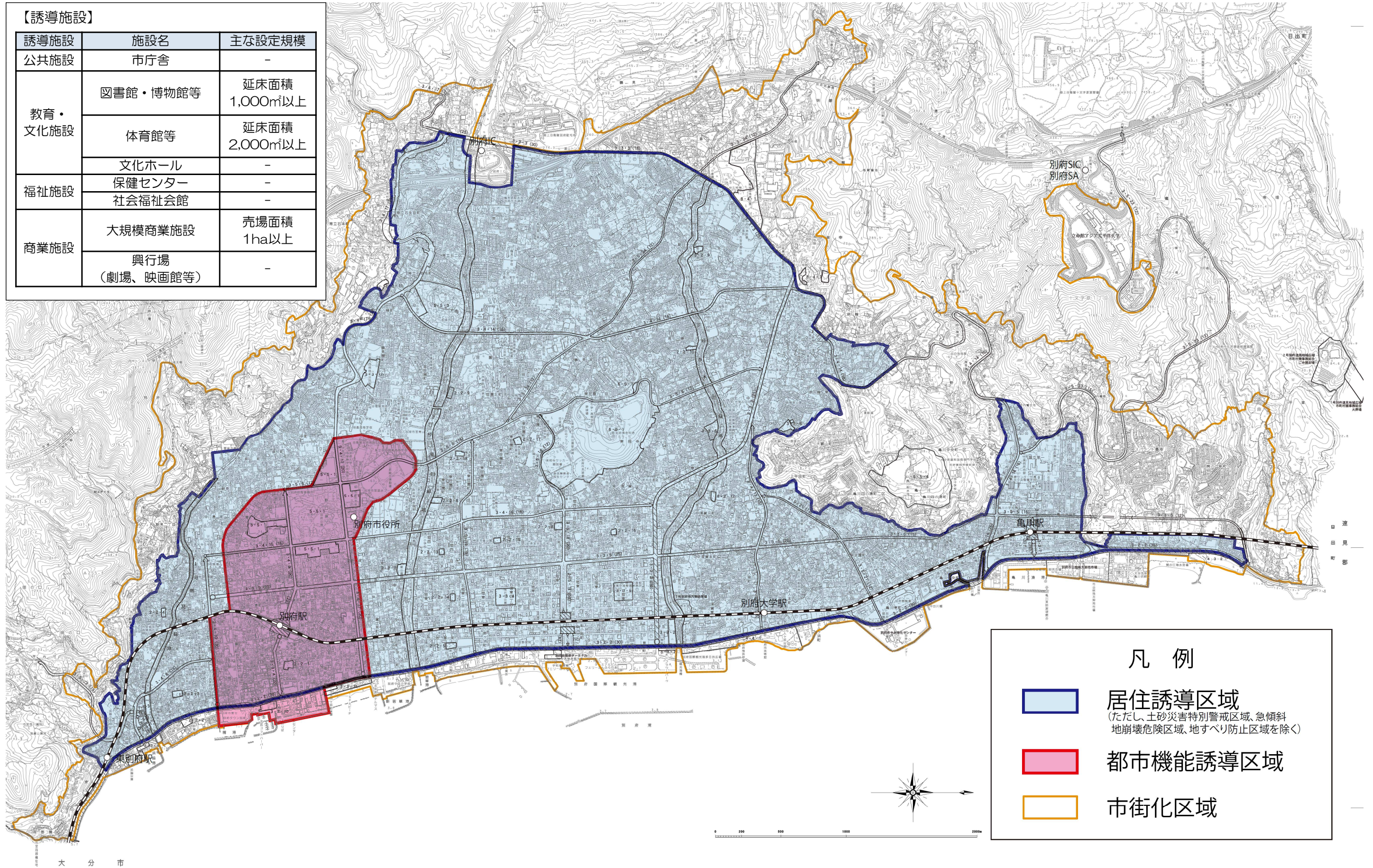


# 区域図

## 居住誘導区域と都市機能誘導区域

居住誘導区域および都市機能誘導区域については下記の区域図、または都市計画課の窓口でご確認ください。



注：災害リスクの高い区域として「急傾斜地崩壊危険区域」「地すべり防止区域」「土砂災害特別警戒区域」は居住誘導区域、都市機能誘導区域から除きます。詳細については大分県別府土木事務所管理課へご確認ください。また、これらのうち「土砂災害特別警戒区域」についての最新の情報は、大分県のホームページ「土砂災害危険箇所情報」に掲載されています。